

平成 19 年度合法性・持続可能性証明システム検証事業概要（案）

1 目的

合法木材供給事業者の認定に関する業界団体の自主的取組みについて消費者の信頼性を確保し、政府等の木材・木製品の調達担当者の理解を促進するため、制度運営について調査検証を行い、その実効性や問題点を解明。

2. 事業内容

業界団体の合法性証明システムにおける事業者認定や合法木材供給の開始が行われてきている中で、合法木材の調達システム、地域における全体の木材流通における認定事業者の合法木材取扱い体制整備状況、国、地方公共団体の建築工事等で使用した合法木材の追跡調査を実施。

（1）合法木材調達国内調査

国の優先的購入・使用に関する理解、取組み方針、実施結果などについて調査を実施。アンケートのほか各都道府県で数箇所程度を聞き取り調査

（別紙にて概要）

（2）認定事業検証国内調査

需要側が合法木材を調達する上での供給側の課題解決のため、地域内の合法木材供給体制の状況、改善点等を調査するとともに、合法木材の供給を開始した優良事業者の販売・経営方針や調達の実態、納入取引先との連携体制、合法木材証明システムの問題点等を調査

（別紙にて概要）

（3）海外調査

「事例調査の3の（2）の結果を踏まえ、検証調査の必要性、妥当性等を総合的に判断し、調査対象選定を想定」していたが、新たな証明事例がなかったため、国際セミナーにあわせて小セミナーを実施。2つの国際セミナーの成果をあわせて証明事例を整理